

＜1. 現状と課題＞

- ▶ 地域に根ざした伝統芸能や文化財の保護・保存・活用、優れた芸術に接する機会の提供や市民の自主的な文化活動を支援し、個性豊かな市民文化の創造を促進する必要があります。また、すべての市民がいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめるよう、情報提供や環境整備を推進する必要があります。

【文化振興】

- ▶ 市民の文化活動を支援するため、文化団体等の活動の場や発表の機会の提供に努めていますが、一部の団体では高齢化やそれに伴う会員の減少などの課題を抱えています。文化を振興するためには、団体の会員だけでなく、文化活動に関わる人を増やしていく必要があります。
- ▶ 市民の音楽活動が盛んな本市では、「音楽のまち」を掲げ、市民主体の音楽事業を実施しており、事業に参加した子供たちが成長し、事業の実行委員やボランティア、児童生徒の指導者として再び事業に関わるなど、事業の継続や人材育成の観点からも長年の取り組みによる成果があがっています。
- ▶ 本市では、専門家、プロアーティストを市内の小・中・特別支援学校に派遣し、子供たちが文化・芸術を体験する授業を実施しています。令和3(2021)年度に実施した文化振興に関する市民アンケートでは、今後、力を入れていくべき取組として、「子供への文化・芸術に関する教育を充実すること」が46.9%と最も高くなっており、今後も子供たちが多様な文化を体験できる施策の実施が求められています。

【文化財の保存・活用】

- ▶ 船橋の地域の特色を伝える有形無形の文化財は、市民主体で受け継がれ、地域に親しまれていますが、こうした文化財の担い手の高齢化やそれを受け継ぐ若年層の減少により、地域の文化財の継承に支障が生じることが懸念されています。
- ▶ 本市中央部の台地に位置する取掛西貝塚は、全国的にも貴重な約1万年前の縄文時代早期前葉の貝塚と集落跡であり、本市の遺跡では初めて国史跡に指定されました。今後も、学術調査及び普及啓発事業に取り組んでいきます。
- ▶ 開発等工事により遺跡(埋蔵文化財)の多くが記録保存だけで消滅しています。特に重要な遺跡については、市文化財などに指定することで、開発等工事に先行して保護していく必要があります。
- ▶ 未指定の文化財はその価値が評価や、活用をされることなく消滅する恐れがあることから、地域に存在する文化財を幅広く調査することで総合的に把握し、市民とともに保存・活用を行っていく必要があります。

【スポーツ振興】

- ▶ 令和元(2019)年度に本市が実施したスポーツ推進に関するアンケートでは、成人の週1回以上のスポーツ実施率は42.2%と国の目標である65%から大きく下回っています。また、スポーツを行っていない理由として、「機会がない」、「時間がない」、「スポーツが苦手」等があることから、市民ニーズに合わせ、多様なスポーツを楽しめる環境を提供することが必要です。
- ▶ パラスポーツは、年齢や障害の有無に関わらず誰もが行うことができる生涯スポーツであることから、引き続きパラスポーツの普及に努める必要があります。
- ▶ 平成27(2015)年5月にプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」、翌年6月に、ラグビーチーム「クボタスピアーズ」と相互連携・支援協力に関する協定を締結し、各チームと連携した地域交流などに取り組んでいます。

＜2. 施策の方向＞

施策1 文化振興

子供から大人まですべての市民が、文化・芸術に触れ、親しみ、楽しめるよう、鑑賞・創作・公演活動など多様なかたちで、主体的に文化活動に参加できる環境づくりに取り組めます。また、文化の担い手となる人材を育成し、事業の運営者・支援者を含め、文化活動にかかわる人の輪を広げていきます。

当施策における主な取り組み

- ◆ 芸術文化の鑑賞機会、発表の場の提供
- ◆ 文化団体・市民ボランティアと協働した事業の推進
- ◆ 文化の担い手の育成

施策2 文化財の保存・活用

市民共有の財産である文化財を次世代に継承していくため、調査・保存・活用に取り組めます。市民が船橋の歴史や文化財に興味・関心を持てるよう、埋蔵文化財の発掘調査等の成果を博物館などで活用するとともに、各地域で守られている郷土芸能などの有形無形の文化財の周知や保護・保存の啓発に取り組めます。

当施策における主な取り組み

- ◆ 重要な遺跡の保存と活用・整備
- ◆ 身近な地域の文化財や歴史を学ぶ機会の充実

施策3 スポーツ振興

市民一人一人が、年齢や障害の有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツに触れる機会やパラスポーツを体験する機会を提供するとともに、誰もが利用しやすい環境整備を推進します。

スポーツを通じた地域住民の健康増進やコミュニティ形成を図るため、スポーツに関わる人材や団体を育成するとともに、地域住民や団体によるスポーツイベントの開催を支援します。

当施策における主な取り組み

- ◆ 年齢や障害の有無に関わらず参加できるイベントの開催
- ◆ スポーツに関する情報発信の充実
- ◆ 地域住民と連携・協働したスポーツイベントの開催
- ◆ プロスポーツチーム等との連携の推進